

粟窪活性化委員会規約

H29.4.9平成29年度
第1回AKI委員会承認

(名称)

第1条 本委員会は、「粟窪活性化委員会」と称する。また略称をAKIとする。(以下AKIを使用する)

(事務所)

第2条 AKIの事務所を委員長宅に置く。

(目的)

第3条 AKIは、

- * ごみの落ちていない、花と緑にあふれた地元
 - * お互いに助け合い、子供からお年寄りまでそして障がいがある方も、生き生き生活している地元
 - * イベントには大勢が参加し盛り上がる地元
 - * 多くの仲間が趣味や教養娯楽そしてスポーツを通じて親睦が図られ、強い絆で結ばれている地元
- を旨とし、『心豊かで住みやすい地域の実現に寄与すること』を目的とする。

(活動)

第4条 AKIは、前条の目的達成のため次の活動を行う。(詳細は規約別紙:2ページを参照)

- (1) 環境美化および花いっぱい活動
- (2) 子育て支援活動
- (3) 高齢者・障がい者支援活動
- (4) お祭り盛り上げ活動
- (5) 教養娯楽活動
- (6) スポーツ活動
- (7) その他、前条の目的達成のための各種活動

(活動チーム)

第5条 前条の活動を行うため、それぞれチームを設ける。

- 2 各チームは「粟窪活性化チーム」と称する。略称をAKTとする。(以下AKTを使用する)
- 3 チーム員は、粟窪地域の全ての個人および各種団体(※)から、参加を希望するものとする。
- 4 チーム員の加入・脱退は自由とする。
- 5 チーム活動はAKIとの連携の下に、全てにおいてAKTが自主的に運営する。
- 6 AKIとの連絡調整のため、チーム窓口担当を設ける。
また、教養娯楽やスポーツ等、種別活動の違いが大きいチームには、代表窓口を設ける。(H29.4廃止)
- 7 チーム員でなくとも、AKTからのイベント募集等で参加を希望したものは、自由に参加できる。
(※)各種団体とは、各種委員/指導員、長寿会、PTA、子ども会、GC組合、神社総代等の地域内団体

(委員会および委員)

第6条 AKIは年2回(概ね4月、10月)の定例会委員会と、必要に応じて開催する臨時委員会において、以下を行う。

- (1) AKI、AKTの規約等の全体ルールの確認と地元周知
 - (2) AKTのメンバー募集、イベント展開・参加者募集、寄付金・募金等の地元展開
 - (3) AKTと自治会・各種団体との連携事項・要望事項等の調整(コーディネーターの役割)
 - (4) AKTの活動計画・活動結果の地元周知
- 2 AKIの委員構成は以下とする。
- (1) AKT委員 ; AKTチーム窓口担当
 - (2) 自治会委員 ; 自治会役員
- 3 AKIにはAKT委員から選出の委員長を置く。任期は1年とし再任は妨げない。
- 4 AKIに委員長を補佐する事務局を置く。事務局員はAKT窓口担当から選出の1名と、自治会文体委員長とする。AKI活動を円滑に進めるため、必要に応じて事務局会議を開催する。(H29.4廃止)
- 4 委員会及び事務局会議の開催は委員長が招請し、会議の議長を務める。

(会計)

第7条 本活動の経費は、AKT活動参加費、募金、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

- 2 AKIやAKTに募金や公的援助等の収入があった場合は、その収支決算処理は委員長が行い、AKT内での使途も含め委員長が委員会に報告する。
- 3 AKTの収支決算処理はAKT内で完結するが、募金や公的援助等の使途はAKI委員長に報告する。
〔補足〕本活動はボランティア活動及び自主活動であるため、基本的に自費運営とする。
但し、募金や公的援助等他からの活動支援金については、使途を明確にし委員会に報告する。

(規約の改定)

第8条 規約の改定及び規約に定めなき事項は、委員長がAKIに諮って決する。

附則 ; この規約は、平成27年6月7日から施行する。
この規約は、平成29年4月1日から施行する。

1. はじめに

粟窪地区活性化については、歴代の自治会役員会での論議や自治会会員からの活動提起(注1)もあり、地域課題として何度か話題になってきたが、具体的な行動にはつなげてこなかった。現在、活動中の一部サークル(注2)もあるが、地域全体には周知しておらず、従って地域全体からの参加者も少ない。平成26年度、成瀬地区のいくつかの自治会に聞き込み調査をしてきたが、石田地区の様な一大イベント(注3)を開催する活性化委員会もあれば、粟窪にも参考になる身の丈に合った活動(注4)もあった。

- (注1) 神輿連、太鼓連、娯楽サークル(囲碁・将棋・麻雀・カラオケ)
- (注2) 手芸サークル、パソコン教室、元スポーツ愛好会有志クラブ
- (注3) 愛甲石田南口「ロータリーふれあい祭り」=成瀬活性化委員会(石田と東成瀬の自治会に商店街や学校が参加)主催、伊勢原市が後援
- (注4) SK(下糟屋活性化)サークル=各種趣味活動、あかね台下校見守り隊=神奈川県表彰、東富岡むつみ会(神輿連)・スポーツ愛好会

その中で下記の様な参考になる意見があった。

- > あまり気張らないでやっている(無理しない)、できるものからやっている
- > 楽しんでやっている、自ら行動している(主旨を理解し、やらされ感を持っていない)
- > 地域活動は自治会役員や組長に全て任せておけばよい、というものではない、と多くの方が言う
- > 仲間や知人が増えてよかったと、大多数の方が言う
- > 恩返しに何かしたいと思っていた、と言う年配者は多い
- > ボランティア活動は結果的に自分の成長のためになる、と言う方もいる
- > 知ること、関心を持つことが活動のスタートだ、と教えてくれた方がいる
- > グループの枠を超えた連携を取ると、相乗効果が出てくるようだ

2. 粟窪自治会活動指針について

平成26年度、粟窪自治会は地域活性化に努力したいとの思いから、以下の活動指針及び行事推進のキーワードを掲げ自治会活動を進めてきたが、活動指針達成にはまだまだ遠い状況である。

【活動指針】

- 全ての距離を縮めよう!
- ⇒ 『前粟窪と沖粟窪』
- ⇒ 『子供からお年寄りまで』
- ⇒ 『女性と男性』

【行事推進のキーワード】

- 『誰もが参加したくなる・・・』
- 『みんなでいっしょに・・・』
- 『コラボレーション』

3. 粟窪活性化委員会(AKI)と粟窪活性化チーム(AKT)構想

有志による活動を自由かつ地域オープンで進めたく、皆様のご参加とご協力をお願い致します。

粟窪活性化委員会=AKI	粟窪活性化チーム=AKT (有志の活動 ; 活動詳細はチームで決める)			
AKT窓口担当者会議 年2回の定例会、臨時連絡会	>参加者出来る方、参加したい方に手を上げてもらい、あがったものから順にスタート。 >下記は案です。他の活動でやりたいものがあれば、提案してください。 >地域内でのオープン参加を基本、随時参加も可とし、費用もチーム内にて処理。			
*委員長;AKT窓口担当者から *事務局;AKT窓口担当者から若干名と自治会文体委員長 *委員 AKT委員:AKT窓口担当自治会委員;自治会役員 *主な実施事項 ・AKI, AKTの全体ルールづくり ・AKTメンバー募集の地元展開 ・AKTの計画・実績の地元周知 ・各AKTの要望確認(資金援助は基本的には無し) ・AKIだけの発行	チームNO. チーム(案) ; 窓口担当1名を置くサブグループ(案) 活動内容(案) ; 最終的にチームで決める 連携、他			
	NO.10	AKT花と緑のクリエイター	ごみの落ちてない、美しい花と緑の地元をつくる	環境委員との連携 衛生委員との連携 長寿会との連携 GC組合の協力を要請
	NO.11	* 環境美化グループ	公共の場所(集会所、神社、丸山公園等)の環境美化を行う	
	NO.12	* 花咲(はなさか)グループ	公共の場所に花や緑を植え管理する、花見ができる場所をつくる	
	NO.20	AKT子育てサポーター	児童、生徒が地元で生き生きするよう応援する	PTA, 子ども会との連携 長寿会との連携
	NO.21	* 児童見守り隊	下校時や日常の児童を見守る	民生・児童委員との連携
	NO.22	* ジジパパの会	児童に遊びを教える、一緒に遊ぶ	青少年指導員との連携
	NO.23	* ババママの会	ババが、ママの悩みを支援・手助けする	防犯、交通指導員との連携
	NO.30	AKTシルバーサポーター	高齢者、障がいを持った方が、地元で気兼ねなく生き生き生活できるよう応援する	長寿会との連携 民生・児童委員との連携
	NO.31	* シルバー応援隊	高齢者、障がいを持った方の日常をお手伝いする	社協や地域包括支援センターのアドバイスや支援を受けることも検討
	NO.32	* ミニサロン	皆で集まり雑談する、お楽しみ会を催す AKT子育てサポーターとのコラボも	
	NO.40	AKTお祭り盛り上げ隊	神社例大祭、粟窪夏まつり、その他地元イベントを盛り上げる	自治会行事との連携 神社行事との連携 子ども会(子ども神輿)との連携
	NO.41	* お祭り勝手連	準備、後片付けに積極的に参加する 子ども神輿を引率する	
	NO.42	* 太鼓・神輿連	子ども神輿の修繕支援、祭り太鼓の修理、おとな神輿の復活や子ども神輿との共演	
	NO.43	* 露天商クラブ	焼き鳥やお好み焼き等の露店を出す	
	NO.50	AKT教養娯楽同好会	同好者で楽しみ研鑽する	文体委員との連携
	NO.51	* パソコンサークル	初心者～中級者で勉強する	長寿会との連携
	NO.52	* 手芸サークル	同好者で楽しみ初心者に教える	伊勢原市や市内団体開催のものに、同好者で参加することも選択肢とする
	NO.53	* カラオケサークル	— 〃 —	
	NO.54	* 俳句、川柳サークル	— 〃 —	
	NO.55	* 絵画、絵手紙、書道サークル	— 〃 —	
	NO.56	* 囲碁・将棋・麻雀サークル	— 〃 —	
	NO.57	* 料理教室	料理名人に教えてもらう、得意料理を教え合う	飲食関係者のご協力も得たい
	NO.60	AKTスポーツ愛好会	同好者で楽しみ訓練する	文体委員との連携
	NO.61	* ソフトボールクラブ	同好者で楽しむ (成瀬のイベントに出場も)	スポーツ推進員との連携
	NO.62	* グランドゴルフクラブ (パークゴルフ、ゲートボール含)	— 〃 —	体育普及員との連携
	NO.63	* ハイキングクラブ	— 〃 —	伊勢原市や市内団体開催のものに、同好者で参加することも選択肢とする
	NO.64	* テニスクラブ	— 〃 —	
	NO.65	* サッカークラブ	— 〃 —	
	NO.66	* ラジオ体操クラブ	朝、地元の広場や丸山公園等に集まって	
	NO.70	AKTほたる保存会	沖粟窪のほたるを復活し保存させる	

(注)本会主旨から市民活動傷害保険は適用になる(市民協働課へ会則・計画等を提出)